

令和7年度第1回千曲市行政改革推進委員会 会議録概要

- 開催日時 令和7年7月22日（火） 午後1時30分～2時30分
- 開催場所 千曲市役所3階 302 中会議室
- 出席者 委員：5名
総務部長
説明員：6名（総務課長、情報政策課長、情報政策課システム管理
係長、情報政策課DX推進係長、教育総務課長、教育総務
課総務係長）
事務局：2名（財政課長、財政課行政改革推進係長）

1 開 会

2 あいさつ
総務部長

3 会議事項

- （1）正副会長の改選について
- （2）第5次千曲市行政改革大綱・実施計画進捗状況報告書（案）について

[事務局より説明]

[質疑応答]

※各委員には事前に質問書を提出いただき、その回答も事前に送付済み。質疑は再質問のみ受け付け。

【計画に対する取組状況の「見える化」のルールについて】

委員（質問）進捗率を取組率と達成率から算出する方式は分かりにくいので、分かりやすい算出方法とするべきでは。

財政課（回答）第5次千曲市行政改革大綱・実施計画のこれまでの取り組みについて、ご指摘の方法により進捗状況を管理してまいりました。
次期計画では、具体的な取り組みの実施の有無等、より分かりやすい評価方法への変更を検討してまいります。

【審議会等の見直しについて】

委員（質問）審議会等の一括条例とはどのような条例か。

総務課（回答）審議会等の見直しにより、新たに地方自治法で規定する「附属機関」となった審議会等について、条例でその設置を規定しなければならないが、個々に条例を制定するのではなく、当該審議会等を別表で整理し、一括で設置する「千曲市附属機関設置条例」を新規制定したもの

です。

【全庁ネットワークの更改に合わせた業務効率化の進展について】

委 員（質問）本取組を完了するとあるが、ペーパーレス会議や認証印刷が今後のスタンダードになるということか。

情報政策課（回答）庁内無線 LAN 環境及び職員の業務パソコンはノート型で定着しており、ペーパーレス会議の形態は既にスタンダードと考えます。
認証印刷につきましても、現時点では最適な仕組みであり既にスタンダードと考えていますが、今後もさらにペーパーレス化、利便性の向上、経費の節減に資する仕組みを研究してまいります。

【学校施設の有効活用と施設のスリム化について】

委 員（質問）埴生小学校、治田小学校等で児童クラブの利用が始まっているが、問題等は発生していないか。

教育総務課（回答）学校と担当課（こども未来課）が打合せ等を行い進めていますので、問題等は発生していません。

委 員（質問）使用頻度の低いトイレ等は避難所機能もあることから閉鎖はしないということだが、少ない教職員や子どもたちで掃除などはどのように行っているか。防犯面でも引き続き気を配っていただきたい。

教育総務課（回答）使用頻度が低いトイレについては、PTAに協力をいただき年に数回清掃を行っています。今後、見回りの際、注意するよう学校側に伝えてまいります。

委 員（意見）トイレについては年に数回だと汚れも落ちなくなる。サポーターズクラブ等保護者の団体を活用し、一日一回水を流すだけでも綺麗なトイレを維持できるのでは。

【庁用バス使用台数の削減について】

委 員（質問）バスの借上料が増加しているが、バスの保有やドライバーの確保等を改めて検討してもよいのでは。

総務課（回答）バス借上料の増加は、コロナ禍が終息しバスを用いた行事が通常どおり実施されるようになったためと考えられます。

バスを借上げるに当たっては、原則として複数の事業者による見積合わせを行うなど、適正な支出に努めています。

市有バス復活の提案と拝察いたしますが、運転手（シルバー人材センター）の高齢化による安全上の課題から廃止した経過があり、また、近年運転手不足による路線の廃止や減便など社会問題になっていることから、市有バスの保有やドライバーの確保は困難な状況です。

【行政手続きのオンライン化促進について】

委員（質問）オンライン化する手続き（42）に対して、オンライン化した手続き（97）と大きく増加しているが、想定外の手続きが多かったのか。

情報政策課（回答）各課が実施するセミナーや各種講座の参加申し込み、各種アンケートの実施での利用促進が進んだほか、職員採用試験の申し込みや部活動地域移行の入会申請、また市営駐車場の利用申請など、定常的に実施する手続の実施が増えたためです。

【各種業務の民間委託の推進について】

委員（質問）窓口業務等の民間委託については個人情報保護の関係で課題があるとしているが、会計年度任用職員が短期間で退職する場合、守秘義務に対してどのようなルールが課されているのか。

総務課（回答）会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用されますので、地方公務員法第 34 条の「秘密を守る義務」が適用され、任期中のみならず退職後も、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないことになっています。

このことは任用条件通知書にも明記しており、本人の自署による同意を採用時に確認しています。

〔その他意見なし。原案のとおり承認〕

4 その他

〔事務局より事務連絡〕

学校のあり方検討会議（庁内組織）の設置及び検討状況について
行政改革大綱の千曲市総合計画への包含に対する検討状況について

5 閉 会